

岩 経 号  
令和3年1月20日

岩内町上下水道料金等審議会  
会長 志 賀 昇 様

岩内町長 木 村 清 彦

水道料金等に関する事項の審議について（諮問）

岩内町上下水道料金等審議会条例第2条の規定に基づき、次の事項について諮問いたします。

記

1 諮問事項

水道料金等の改定について

2 諮問の趣旨

当町の水道料金は、昭和52年4月に一部の用途の基本料金について引き下げを行って以来、今日まで消費税等に伴う改定を除き、据え置いてきました。

人口減少社会の到来に加え、老朽化資産の更新、大規模災害への備えなどが喫緊の課題である中、当町水道事業としても一昨年10月に策定の「岩内町水道事業経営戦略」において提起したとおり、収益性改善のため、適正な「料金改定」が必要と考えております。

つきましては、住民生活に大きな影響を与える性質からも、多様な視点によりご審議いただきたく諮問しようとするものです。